

農家と農業委員会をむすぶ

あきたし

農委だより

第55号

編集 秋田市農業委員会
 発行 秋田市山王一丁目1-1
 住所 秋田市山王一丁目1-1
 TEL (018) 866-2270
 FAX (018) 866-2454



地産地消の直売所やっています!! (仁井田大野地区)

※詳細は2ページに

【本号の主な内容】

表紙	地域でがんばる農業者	(仁井田大野地区の直売活動)
2ページ	〃	
3ページ	農業委員会の主催行事	(秋田市農業活性化フォーラムの開催)
4ページ	農業委員会の建議・要請活動	(県選出国会議員への要請および意見交換)
5ページ	農業委員による地域での活動	(地域での農業に関する困りごとは農業委員へご相談ください!ほか)
6ページ	農業委員会からのお知らせ	(どう変わる? 農業委員会)
7ページ	〃	(秋田市功労者表彰を受賞ほか)
8ページ	〃	(農業子ども絵画を募集中!ほか)



地域でがんばる農業者

仁井田大野地区の直売活動

仁井田大野地区では農業委員でもある相場堅一さんの呼び掛けにより、平成26年6月から「仁井田大野地区 人・農地プラン」の仲間6人で直売活動を始め、今年で2年目になります。

きっかけは、野菜ではなく、米の直接販売でした。平成24年に仲間3人で直播栽培米に「鉄ちゃんこまち」と名前をつけて売り出したところ、減農薬栽培でおいしいという口コミが広がり、県外からも注文が来るほどになりました。そこに、地区の方から野菜を直売出来る場所があればと相談を持ちかけられ、米と野菜の販売による相乗効果をねらい、「朝採り、地元産」をうたい文句に直売所を開設しました。期待どおり新鮮な地元産の野菜を目当てに来るお客さんに直播栽培米を売り込み、固定客を確保して売り上げを伸ばしています。

今では仁井田地区外からも直売所の開店を心待ちにしているお客さんが増えてきており、直売の参加者もお客さんとのやりとりを楽しみながら活動し、生産意欲の向上につながっているなど、地区内の交流の場にもなっています。



開店早々お客さんで賑わう直売所



対面販売でのやりとり

直売に参加する若い担い手



期待の若い夫婦
相場 信之さん (31歳)
美緒さん (32歳)

め、平成25年度に秋田市に移住しました。

現在は水稲を80アール、野菜を30アール作付けし、今回の直売には枝豆やトマト、ナス、空芯菜(くうしんさい)など様々な朝採り野菜を出荷していました。直売以外にも、信之さんの前職の経験を活かし、市内の飲食店約15店舗に販路を広げています。

天候に左右されることや、東京育ちの信之さんは言葉に苦労するなど、大変なことも多いが、お客さんに直接お話しし、と言ってもらえる喜びを糧に二人三脚でがんばっています。

相場美緒さんは秋田市仁井田出身。東京で就職していましたが、就農を決意し、県のフロンティア農業者研修を2年間受講した後、昨年度から同地区で就農しました。

夫である信之さんは東京生まれの東京育ち。妻の美緒さんと共に就農するた



直売所は6〜10月の毎週日曜日9時から11時まで。場所は国道13号線「大野口バス停」から仁井田新田に向かって400メートルほど進んだ右側。この看板が目印。

農業委員会の主催行事

秋田市農業活性化フォーラムの開催

「農地を守り活かす」ほ場整備後の活用策について

8月7日(金)に秋田ビューホテルにおいて、秋田市農業活性化フォーラムを開催しました。

これは、農業振興対策や担い手の育成・確保対策などを農業者と関係機関が話し合う場として、毎年農業委員会が開催しているものです。

今年市内のほ場整備への機運の高まりを受け、「農地を守り活かす」ほ場整備後の活用策について」をテーマに開催し、約70名にお集まりをいただきました。

■第1部

第1部では県の農業振興普及課から「ほ場整備後の活用策について」と題し、ほ場整備事業を契機とした法人化への取組やその際のシミュレーションについて講演をいただきました。

また、市の園芸振興センターからは「園芸作物の生産振興について」と題し、本市の園芸作物に対する生産拡大や販売促進に関する事業や研修制度の内容のほか、園芸振興拠点施設の整備内容などを講演いただきました。

■第2部

第2部では「ほ場整備による地域農業の発展と園芸作物の取組について」をテーマに農業者と関係機関による意見交換会を行いました。

意見交換会では、地域の担い手である認定農業者から地域の実情や課題について多くの意見が、関係機関からはそれに対する対応策や検討方針などが出され、活発な意見交換が行われました。



講演する県の工藤副主幹

○主な意見

・ほ場整備の合意形成において、受益者負担としての償還金を後継者へ残すことに抵抗があるという意見もあるが、未整備のほ場を後継者へ残すことの方がかえって負担になるのではと考えている。
・ほ場整備に合わせて法人を設立したが、後継者の育成が今の課題である。集落内にこだわらない広い視点をもった人材育成が必要である。

・ほ場条件が悪いのでほ場整備を進めたいが、地主は負担金の発生するほ場整備へは消極的である。労働力も思うように確保出来ず、これ以上の規模拡大や複合化は難しい状態である。
・家族経営の場合、水稲に複数の園芸品目を組み合わせて面積を増やすと手が回りきらず、農産物の品質が低下してしまう。

ご意見・ご要望は、今後の関係機関への建議・要望に反映させていただきます。



地域の諸課題について発言する「アグリはねかわ」の大友代表



J Aの園芸振興策について発言する船木JA新あきた組合長

農業委員会の建議・要請活動

県選出国会議員への要請および意見交換

5月28日に東京都内において秋田県農業会議主催の県選出国会議員に対する要請および意見交換が行われました。

これは、全国の農業委員会から出された意見や要望に基づき、同日に行われた全国農業委員会会長大会の決議事項の実現や秋田県における農政課題等について、要請および



質問へ回答をする中泉参議院議員



要請を行う佐々木会長

意見交換を行ったものです。意見交換会では本市の佐々木会長からは場整備の早期採択の実現に対する要請を行い、出席した国会議員からは多くの予算を確保しご期待に添えるよう努力したいとの回答をいただきました。

要請内容は次のとおり

①強い農業経営を実現する農政の確立に関する要請

- 1 農業所得確保対策の充実
- 2 米政策の推進
- 3 米の受給安定の確保
- 4 認定農業者、新規就農者の支援強化
- 5 日本型直接支払制度の推進
- 6 農地中間管理事業の運用改善
- 7 農業農村整備の充実

②TPP交渉における国会決議の遵守を求める要請

- 1 国会決議の遵守
- 2 食料の安全・安心の確保
- 3 交渉状況の情報開示

③新たな農業委員会等に関する法律の運用に関する要請

- 1 農業委員の責務と選出の仕組み
- 2 農業委員の定数および財源の確保
- 3 農地利用最適化推進委員の役割の明確化
- 4 農地利用最適化推進委員の定数及び財源の確保
- 5 農業委員会等の事務局体制の確立
- 6 新制度への移行措置の確保

※項目のみ表記

農業委員による地域での活動

地域での農業に関する困りごとは
農業委員へご相談ください!

農業委員は農業者の代表として活動しております。行政と農業者の仲介役として様々な相談を受けているほか、地元農業者からの声への行政への建議・要望に反映させています。農地の権利移動や農業者年金、農業施策等に関するご相談は、地元農業委員へお寄せください。

ご相談カード このようなご相談をお受けしています。

- 農地に関するご相談**
●農地を売りたい、貸したい、買いたい、借りたい、作業受委託など農地に関するご相談。
- 遊休農地に関するご相談**
●遊休農地を活用したい、また遊休農地を活用してほしいなどのご相談。
- 農地転用に関するご相談**
●農地を農地以外のものに活用したいなどのご相談。
- 簿記・青色申告に関するご相談**
●簿記や青色申告についての説明を受けたい。
- 農業者年金に関するご相談**
●農業者年金についての説明を受けたい。
- 税金に関するご相談**
●所得税、固定資産税、相続税・贈与税などのご相談。
- その他**
●上記以外のご相談も、お気軽にご相談ください。

※ご相談の内容及びご連絡先を裏面に記入して下さい。
※なお、農業委員会事務局でのご相談を希望される方は、相談希望日をご記入ください。

地区別農業委員	農業委員事務局
---------	---------

※この「相談カード」にご記入の上、地区別部の農業委員または、農業委員会事務局にご提出してください。

ご相談内容 ご相談の内容をご記入ください。

- 農地に関するご相談
- 遊休農地に関するご相談
- 農地転用に関するご相談
- 簿記・青色申告に関するご相談
- 農業者年金に関するご相談
- 税金に関するご相談
- その他

※ご相談の内容に「印を付けて下さい。」

■ご相談の希望日

月 日 月ご

■ご相談者の氏名・連絡先

氏名	住所	電話番号

農業委員へ寄せられた実際の相談内容

- ◆相談 1**
農作業を委託したいが、料金はどれくらいが普通なのか。

◆対応 1
農作業の標準受委託料を参考にし、相手方とよく相談して決めるように助言した。
- ◆相談 2**
農業者年金に加入したいが、加入方法が分からない。

◆対応 2
農業委員が加入案内のパンフレットを持って自宅を訪問し説明した。
- ◆相談 3**
米の収穫後、大雨により農道の路肩が崩壊し春作業に影響しそうなので復旧をお願いできないか。

◆対応 3
相談を受けた農業委員と事務局から行政へ働きかけ、春作業に影響の無いように復旧してもらった。



昨年の農地パトロールの様子

ストップ! 遊休農地!!

・調査後の取り組み
調査により遊休農地または違反転用とされた農地については、指導対象農地として所有者の意向確認や指導を行う。

・実施方法
過去の調査や日常の農業委員活動で判明した遊休または違反転用の農地について、指導後の状況を調査するほか、選挙区ごとに広く目視により調査する。

【実施内容】
・時期
10月下旬から11月上旬

農業委員会では、遊休農地や違反転用となっている農地の状況確認のため、農地パトロールを行っています。

農地パトロールを実施します

農業委員会からのお知らせ

どう変わる？農業委員会

農業委員会等の一部を改正する法律について

農地利用の最適化を促進（担い手への集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進）するため、「農業委員会等に関する法律」が一部改正されました。

その改正の主なポイントをご紹介します。



◆ポイント①

農業委員会の事務の重点化

- ・「農地利用の最適化の推進」に関する事務を新設し、「農地利用最適化推進指針」を定め公表することとなります。
- ・「関係行政機関等に対する農業委員会の意見の提出」を新設しますが、「意見公表、建議」事務は削除されます。

◆ポイント②

農業委員の選出方法の変更

- ・委員の任命……市町村長が議会の同意を得て任命します。
- ・委員の定数……農業者数、農地面積等を基準に条例で定めます。
- ・推薦・募集……農業者、農業者が組織する団体等から候補者の推薦を求め、募集を行います。
- ・認定農業者の登用……過半数が認定農業者となります。
- ・利害関係者以外の登用
- ・年齢、性別の配慮……年齢、性別等に著しい偏りが生じないように配慮します。



◆ポイント③

農地利用最適化推進委員の委嘱

- ・公募や推薦により委嘱し、「農地利用最適化推進指針」に従い、地域での農地に関する調整活動を行います。

◆ポイント④

農業委員会の事務局の強化

- ・専任の職員を配置し、必要な知識及び経験を持つ職員を確保します。

◆ポイント⑤

農業委員会の情報の公表

- ・運営の透明性を確保するため、農地利用の最適化の推進状況や事務の実施状況についてインターネット等を活用し公表します。



◆留意点

今回の法改正は、平成27年8月28日に参議院において可決され、同年9月4日公布となりました。

施行は平成28年4月1日からとなりますが、本市の農業委員の任期は経過措置により任期満了日までとなります。

農業委員会からのお知らせ

秋田市功労者表彰を受賞

7月6日、秋田市文化会館で行われた市の記念日式典において、齊藤善彦委員が功労者表彰を受賞されました。

今回の受賞は、長年農業委員として農業政策への建議・要望の提出と農地転用等に対する助言・指導を行うなど、市の農地行政の執行に大きく貢献したことが評価されたものです。

平成14年9月に旧雄和町の農業委員に就任され、農地等保全委員長や農地等保全委員長代理、農政専門委員長代理を歴任し、現在に至るまで12年以上精力的に活動しております。



式典での様子



受賞された齊藤委員

農業委員の交代について

市議会推薦委員3名と土地改良区推薦委員1名の農業委員が交代となりました。今後ともよろしくお願いいたします。

※新任の農業委員

				氏名
伊藤 錚悦	花田 清美	小原 讓	熊谷 重隆	推薦団体
土地改良区	市議会	市議会	市議会	就任
H27・8・1	H27・5・22	H27・5・22	H27・5・22	

※退任された農業委員

鎌田悦雄	堀井明美	齊藤善悦	小野寺誠	氏名
土地改良区	市議会	市議会	市議会	推薦団体
H27・7・31	H27・5・21	H27・5・21	H27・5・21	退任

農業委員会からのお知らせ

農業こども絵画を募集中!

農業をテーマとした市内小学生の絵画を募集しており、応募作品から最優秀賞1点、優秀賞1点、特別賞数点を選出し、賞状と副賞を贈呈します。
また、応募者全員に参加賞を進呈しますので、ぜひ小学生のお子さんに応募いただきようお声をかけてください。

【応募方法】

- ①参加資格 市内の小学生
- ②テーマ 農業のことであれば自由
- ③サイズ B3（4ツ切りサイズ）
画材は自由
- ④締め切り 平成27年10月30日（金）
- ⑤応募先 通学している小学校または秋田市農業委員会へ（住所は表紙記載のとおり）
- ⑥その他
 - ・タイトル、学校名、学年、氏名を記載した紙を作品の裏面に貼り付けてご応募ください。
 - ・応募全作品の展示を行う予定です。
 - ・応募作品は展示後返却いたします。



平成26年度最優秀賞作品

編集後記



相場 堅一委員
(農政専門委員)

本誌の2ページで紹介させて頂きました直売活動でございますが、おかげさまで2年目を迎えることが出来ました。

平成27年8月16日からは今の場所に移り活動しておりますが、今では仁井田地区のみならず、遠方から来て頂けるお客さんも増え、同地区の活性化に微力ながらも貢献できているものと考えております。

今後の展望としては、6月から10月までの販売期間を、今後は出品する品目も増やしながら冬期間も販売出来るよう整備をしていきたいと思っております。

また、お客さんとの結びつきを大切にしながら、売る側、買う側双方にとって、より良い直売所を目指していきたいと思えます。

最後になりましたが、自身の農業委員経験年数も2年目となりましたので、こういった経験も活かしながら、さらに地域へ貢献出来るよう努めてまいります。

農業者年金に加入しませんか？

→加入要件はたったこれだけ！

- ①60歳未満の方
 - ②国民年金1号被保険者
 - ③年間60日以上農業に従事している方
- ※配偶者や後継者などの家族も加入できます。

→多くのメリットが！

- ①終身年金で80歳までの保証付き！
 - ②支払う保険料は全額保険料控除
 - ③手厚い政策支援で保険料の国庫補助も！
- お申し込み、お問い合わせは
JAもしくは農業委員会へ!!



全国農業新聞

全国農業新聞は、暮らしと経営に役立つ農業情報のほか、経営のパートナーとして活躍している農村女性や若い青年農業者の活躍など元気あふれる情報をお届けします。

- ・発行日……………毎週金曜日
- ・購読料……………700円／1か月（送料、税込み）
- ・お申し込み…秋田市農業委員会事務局へ
TEL866-2270